

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画

平成28年度進捗状況報告書（対27年度実績）

及び

計画期間進捗状況の総括（対23～27年度実績）

— 目 次 —

1 平成 28 年度進捗状況報告（対 27 年度実績）

①やちよ男女共同参画プラン実施計画に基づく進捗状況報告

(1) 概要	1
(2) 具体的な取り組みの進捗状況	1
主要課題Ⅰ 等しく認めあう — 男女共同参画の意識づくり — (52 事業)	1
主要課題Ⅱ 共に作り出す — あらゆる場への男女共同参画 — (41 事業)	3
主要課題Ⅲ 自分らしく生きる — ワーク・ライフ・バランスの推進 — (50 事業)	5
主要課題Ⅳ 健やかに暮らす — いきいきと暮らすための健康と福祉の増進 — (74 事業)	6
主要課題Ⅴ みんなで推進する — 推進体制の整備と協働の推進 — (15 事業)	8
主要課題Ⅰ～Ⅴ(232 事業)	9
(3) 指標の進捗状況	10

②審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告

(1) 目的	11
(2) 目標	11
(3) 審議会等数・委員数（平成 28 年 4 月 1 日現在）	11
(4) 登用状況及び今後の見解	11

2 計画期間進捗状況の総括（対 23～27 年度実績）

(1) 計画期間進捗状況の総括の概要	12
(2) やちよ男女共同参画プラン第 1 期実施計画の概要	12
(3) 主要課題全体における具体的な取り組みの計画期間通期の進捗状況	14
(4) 計画期間の 5 年間に於いて積極的に推進された具体的な取り組み	16
(5) 指標の計画期間通期の進捗状況	18

3 男女共同参画の現状と課題

(1) 国における男女共同参画の現状（第 4 次男女共同参画基本計画から）	19
(2) 今後の八千代市の男女共同参画社会の形成に向けて	23

【資料】

1 やちよ男女共同参画プラン第 1 期実施計画 進捗状況集計	24
2 やちよ男女共同参画プラン第 1 期実施計画 進捗状況一覧	25
3 やちよ男女共同参画プラン第 1 期実施計画 指標一覧	54
4 八千代市審議会等における女性委員 登用状況集計	56
5 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況一覧	57
6 やちよ男女共同参画プラン第 1 期実施計画 進捗状況一覧（総括）	62

1 平成 28 年度進捗状況報告（対 27 年度実績）

① やちよ男女共同参画プラン実施計画に基づく進捗状況報告

〔資料〕 資料1 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況集計
 資料2 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

(1) 概要

本報告書は、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画に掲げる取組について、各事業の所管課に対し、平成27年度における進捗状況を調査した結果を取りまとめたものである。

当該調査では、232事業について調査を行い、やちよ男女共同参画プランの基本計画に掲げる5つの主要課題に沿った形で事業が実施されているか、また、事業の実施により男女共同参画社会の形成に資するような成果が得られたか等の観点から、各事業の所管課において評価を行っている。更に、調査結果に基づき、男女共同参画課による評価を加えている。

(2) 具体的な取組の進捗状況

主要課題Ⅰ 等しく認めあう — 男女共同参画の意識づくり — (52 事業)

女性と男性が、家庭・地域・職場・学校などのあらゆる場面において、互いに等しく認めあう男女平等の意識づくりを進める。

担当課評価

評価 年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した・未実施)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	26	51.0%	25	49.0%	0	0.0%	51	100%
24年度	23	44.2%	28	53.9%	1	1.9%	52	100%
25年度	26	51.0%	25	49.0%	0	0.0%	51	100%
26年度	14	26.9%	36	69.2%	2	3.9%	52	100%
27年度	14	26.9%	34	65.4%	4	7.7%	52	100%

男女共同参画課による評価

評価 年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	30	58.8%	21	41.2%	0	0.0%	0	0.0%	51	100%
24年度	23	44.2%	29	55.8%	0	0.0%	0	0.0%	52	100%
25年度	26	51.0%	25	49.0%	0	0.0%	0	0.0%	51	100%
26年度	14	26.9%	36	69.2%	0	0.0%	2	3.9%	52	100%
27年度	14	26.9%	33	63.5%	1	1.9%	4	7.7%	52	100%

① 固定的な意識の是正

(ア) 目的

- ・「男性だから」「女性だから」ということで、生き方の選択の幅が狭められることのない社会をつくるため、男女平等意識の推進を図る。
- ・一人一人が個性と能力を最大限に発揮して生きられるよう、人権及び人格を尊重する意識の浸透を促進する。
- ・性別による役割分担意識の是正のための調査及び研究をし、課題の把握と解決に取り組む。また、男女共同参画の推進に向け、情報を市民に提供する。

(イ) 主な事業の実績

男女平等に関する啓発活動の推進（事業番号 2◆2）

全国で実施される男女共同参画社会づくりの啓発事業の一環として、男女共同参画週間事業「お父さんの教育チカラをパワーアップ」を実施し、父親の子どもとの関わり方や役割に関する講義を実施し、教育力の向上と意識の啓発を図ることができた。

相談の場の提供、相談の実施（事業番号 6◆2）

市ホームページリニューアルやポスターやカードの作成により、市民への PR の充実に努めた。

② 男女の人権擁護

(ア) 目的

- ・ドメスティックバイオレンス（DV）が人権侵害であることについての意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。
- ・セクシュアルハラスメント防止の意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。

(イ) 主な事業の実績

暴力行為を許さない意識づくり（事業番号 9）

配偶者・パートナー等からの暴力を阻止し、被害者の保護を図るため「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき各種パンフレットの配布を行い、広報及び意識の啓発を行った。

市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実（事業番号 11◆1）

市職員への対応として、ハラスメントの相談員 4 名を置き、担当者連絡会議を開催し、ハラスメントに関する事業の進捗状況や相談窓口の周知を行うことや「管理監督者のメンタルヘルス研修」にハラスメントの内容を盛り込むことを検討した。

③ 男女平等の視点に立った教育の推進

(ア) 目的

- ・固定的な性別役割にとらわれずに個人の能力や適性を生かすことのできる男女平等の視点に立った保育及び教育を推進し、男女平等の意識の啓発を行うとともに、それぞれ自立した生活ができる能力を身につける。

- ・家庭や地域、職場などのあらゆる場において、男女平等の社会的風土を醸成し、生涯にわたり男女平等の視点に立った教育を進める。

(イ) 主な事業の実績

男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実・保育士研修会（事業番号 14◆1）

日々の保育の中で、男の子も女の子も同等であるということ、男女の性別にとらわれずに一人ひとりの個性を十分に伸ばすように保育を行うことを確認し合うことで、意識を高めた。

父親の子育て推進（事業番号 25）

夫婦で子育てする意識の啓発を目的とした事業「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を開催し、父親が子どもと一緒に遊ぶ体験や、父親同士の交流の場を提供した。また、「子どもにかかわりたいパパのためのしおり」を配布し、子育て情報の提供と意識啓発を行った。

主要課題Ⅱ 共につくりだす — あらゆる場への男女共同参画 — （41 事業）

家庭・地域・職場等あらゆる分野でいきいきと活動していくため、行政における審議会等の女性委員の割合を増やすことや、性別役割分担意識の是正を行い、組織の方針、決定の場への女性の参画を進める。また、家庭生活と職業生活の両立ができる支援策や意識改革を進めるとともに、国際理解を深めるための情報提供や、外国人へのコミュニケーション支援を図る。

担当課評価

年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した・未実施)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	26	61.9%	16	38.1%	0	0.0%	42	100%
24年度	26	60.5%	17	39.5%	0	0.0%	43	100%
25年度	27	64.3%	15	35.7%	0	0.0%	42	100%
26年度	19	45.2%	23	54.8%	0	0.0%	42	100%
27年度	19	46.3%	22	53.7%	0	0.0%	41	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	30	69.8%	12	27.9%	0	0.0%	0	2.3%	42	100%
24年度	27	62.8%	16	37.2%	0	0.0%	0	0.0%	43	100%
25年度	27	64.3%	15	35.7%	0	0.0%	0	0.0%	42	100%
26年度	20	47.6%	22	52.4%	0	0.0%	0	0.0%	42	100%
27年度	16	39.0%	25	61.0%	0	0.0%	0	0.0%	41	100%

① 政策・方針決定の場への男女共同参画

(ア) 目的

- ・政策，方針決定の場への女性の参画を進めるため，女性のいない審議会等をなくし，女性委員の割合を高める。また，市民登用の機会均等を図るため，審議会等の公募委員の割合を高める。
- ・男女共同参画推進及び指導者等育成のための学習機会を充実させるとともに，女性の交流の機会を充実させ，ネットワークの形成を支援する。

(イ) 主な事業の実績

審議会等における女性委員比率目標達成（事業番号 26）

女性委員の登用率は 31.8%で，前年と同様だった。

審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等（事業番号 27）

公募委員の登用率は 23.8%で，前年に比べ 1.9 ポイント上昇した。

（登用率は公募委員登用が難しい審議会等を除く）

② 地域での男女共同参画

(ア) 目的

- ・男女が共同して地域づくりへ参画する意識づくりを行う。また，市民活動団体，ボランティア団体への支援や育成を行う。
- ・地域における多様な主体による身近な活動を支援し，実践的に男女共同参画を推進する。

(イ) 主な事業の実績

自主防災組織創設・育成事業（事業番号 31）

各自主防災組織が行う防災活動に対する補助金の交付や研修を実施したことにより，自主的な防災活動の推進が図られ，地域全体において，まちづくりへの多様な参画が推進され，平成 27 年度，新たに 4 自主防災組織が創設され 150 組織となり，自主防災組織の指標である 149 組織を達成した。

女性消防団員の事業参画推進（事業番号 35）

総合防災訓練，防災フェア，地域の訓練などに参加し，市民等への救命講習会を実施。住宅用火災警報器普及活動への参加や幼年消防クラブを対象に火災予防広報を実施するなど，市民に対して，より一層の普及啓発活動ができた。

③ 国際社会への理解と交流の推進

(ア) 目的

- ・平和に向けた国際理解を深めるため，国際化について学ぶ機会の充実を図る。また，外国人に対するコミュニケーション支援の充実に努める。
- ・国際交流機会の充実を図り，事業を行う人材の育成に努める。

(イ) 主な事業の実績

外国人に対するコミュニケーション支援◆外国人に対する情報提供，相談業務（事業番号 49◆1）

多文化交流センターにおいて在住外国人に対し，通訳を配置し，各種相談・情報提供を実施

した。内容は暮らしに関すること、勤務先や労災関係に関することを含めて、国勢調査やマイナンバー制度の導入などがあったことから通年の相談件数は1,254件となった。

主要課題Ⅲ 自分らしく生きる — ワーク・ライフ・バランスの推進 — (50事業)

「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれず、多様な働き方・生き方を選択できるような環境整備を行い、生涯にわたる学習機会の充実を図る。

担当課評価

年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した・未実施)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	23	43.4%	30	56.6%	0	0.0%	53	100%
24年度	21	39.6%	32	60.4%	0	0.0%	53	100%
25年度	22	44.0%	28	56.0%	0	0.0%	50	100%
26年度	18	36.0%	32	64.0%	0	0.0%	50	100%
27年度	17	34.0%	32	64.0%	1	2.0%	50	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持(具体的な取組を行った)		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	26	49.1%	27	50.9%	0	0.0%	0	0.0%	53	100%
24年度	24	45.3%	29	54.7%	0	0.0%	0	0.0%	53	100%
25年度	22	44.0%	28	56.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	100%
26年度	15	30.0%	35	70.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	100%
27年度	15	30.0%	33	66.0%	1	2.0%	1	2.0%	50	100%

① 働く場における男女共同参画

(ア) 目的

- ・職場における男女共同参画を推進するための意識啓発を行い、相談や情報提供の機会の充実を図る。
- ・個々の能力と志向に応じて仕事ができるよう就業の機会拡充のための啓発を行う。
- ・仕事と生活を両立し、多様な働き方ができるよう育児休業制度等の周知、労働時間短縮の啓発を行う。また、妊娠、出産、育児が仕事上の差別とならないよう母性保護に関する啓発を行う。

(イ) 主な事業の実績

職業相談・情報提供の実施(事業番号 64)

失業者全体の就業支援として、国の機関である地域職業相談室の維持に努めるとともに、船橋市男女共同参画センターにおいて、船橋市との共催で「子育てお母さん再就職支援セミナー」を

行った。また、国の創業支援事業の認定を受けるため、商工会議所や男女共同参画課との調整を行うとともに創業者の総合相談窓口開設に向けた準備に取り組んだ。

女性の就業対策の推進（事業番号 66）

結婚・出産・育児等を機に職を離れた女性を対象に、再就職や起業に必要な判断能力や適応力を養うための講座を開催して支援を行った。

② 家庭における男女共同参画

(ア) 目的

- ・家庭への男性の参加を促進するための意識づくりを行い、家事等を身につけることができるよう学習機会の充実を図る。
- ・介護への男女共同参画の意識づくりや学習機会の充実を図る。

(イ) 主な事業の実績

子育て体験学習の推進◆パパとママの子育て教室（事業番号 71◆1）

夫婦で子育てする意識を啓発するために、沐浴実習やパパ同士・ママ同士の座談会をメインとした子育て教室を開催。（開催回数：12回、参加者 458名）

家族介護者支援の実施（事業番号 73）

介護方法に関する講座や介護者同士の交流会を通じて、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図った。

③ 多様な生き方を選ぶための条件整備

(ア) 目的

- ・生涯にわたって学び続けるための学習機会や内容の充実を図る。
- ・一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう、地域活動への参加の促進や学習機会の提供を行う。
- ・男性が家庭や地域における役割を十分に果たせるような環境整備や日常生活支援を行うとともに、男性の参画が少ない分野への参画支援を行う。

(イ) 主な事業の実績

男性の多様な分野への参画の支援（事業番号 84）

男女共同参画週間事業で父親の子どもとの関わり方について考える講演会を開催し、意識の向上を図った。

主要課題Ⅳ 健やかに暮らす — いきいきと暮らすための健康と福祉の増進 — （75事業）

一人一人が自分の健康に関心を持ち、いきいきとした生活を送ることができるよう、健康に関する活動を支援する。また、生活の自立を支援する福祉を充実させ、それぞれの状況やライフステージに応じた適切な支援を行う。

担当課評価

年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した・未実施)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	33	42.9%	44	57.1%	0	0.0%	77	100%
24年度	29	37.7%	48	62.3%	0	0.0%	77	100%
25年度	20	26.0%	56	72.7%	0	0.0%	77	100%
26年度	21	27.6%	52	68.4%	3	4.0%	76	100%
27年度	18	24.3%	55	74.3%	1	1.4%	74	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	36	46.8%	41	53.2%	0	0.0%	0	0.0%	77	100%
24年度	30	39.0%	46	59.7%	1	1.3%	0	0.0%	77	100%
25年度	20	26.0%	55	71.4%	1	1.3%	1	1.3%	77	100%
26年度	24	31.6%	49	64.5%	0	0.0%	3	3.9%	76	100%
27年度	18	24.3%	55	74.3%	0	0.0%	1	1.4%	74	100%

① 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進

(ア) 目的

- ・心と体の健康づくりを支援するため、健康診査及び健康相談等を実施する。
- ・安心して出産や子育てができるよう、思春期世代までを包括した母子保健事業の推進に努める。

(イ) 主な事業の実績

地域組織活動の支援（事業番号 85）

やちよ元気体操の普及と住民主体の健康づくりを推進する人材を育成するため「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施した。自主活動数は増えており、住民同士が誘い合い協力して健康づくりに取り組んでいる。

健康に関する知識の普及・啓発◆健康教育（事業番号 90◆1）

主催や依頼に基づく講座を通じて、高齢者の健康づくりに必要な運動や口腔ケアの方法、食生活に関する知識の普及啓発を図った。また、まちづくりふれあい講座に食生活に関するメニューをはじめ、新たに5メニューを追加登録した。

子ども医療費助成事業（事業番号 92）

子どもの医療費を負担する保護者に対し、その費用の一部を助成し経済的負担の軽減を図った。

① 自立した生き方を支える福祉の充実

(ア) 目的

- ・安心して子育てができるよう，保育ニーズにあった事業や相談，情報提供の充実を図る。また，子育て期も積極的に社会参加できるよう，環境の整備を行う。
- ・ひとり親の家庭が安心して暮らせるよう支援する。
- ・高齢者や障害のある方の尊厳の保持に努め，自立した生活を支援するため，地域での介護力を高めるための施策の推進に努める。

(イ) 主な事業の実績

安心して子育てができる地域づくり（事業番号 103）

地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点として，妊娠出産から乳幼児期までの切れ目のない支援を提供し，親子が安心して遊べ，親同士が交流する場や機会を提供した。

生きがいデイサービス事業（事業番号 119）

家に閉じこもりがちな高齢者が，デイサービスセンター等に通所することで，社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図った。

主要課題Ⅴ みんなで推進する — 推進体制の整備と協働の推進 —（15 事業）

男女共同参画社会の実現に向けた取組を効果的に推進するため，計画の進行管理を強化し，市民や関係機関との連携・協働の推進体制の整備を行った。

担当課評価

年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した・未実施)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	15	100%
24年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	15	100%
25年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	15	100%
26年度	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%	15	100%
27年度	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%	15	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
24年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
25年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
26年度	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
27年度	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%

① 連携・協働体制の構築

(ア) 目的

- ・やちよ男女共同参画プラン懇話会の開催や市民対象の各種調査を行うとともに、男女共同参画センター利用団体と連携し、男女共同参画事業への市民参加の推進を図る。
- ・国、県、近隣自治体と連携を図りながら施策の取組を推進するとともに情報交換を行い、効果的な事業の実施を図る。

(イ) 主な事業の実績

国・県・近隣自治体との連携（事業番号 129）

県内各地域ごとに県が市民を委嘱している、男女共同参画地域推進員事業（千葉・葛南地域）に参加した。男女共同参画に関する幼稚園出前講座や、防災に関する講座の2事業を八千代市で開催した。

② 推進体制の強化

(ア) 目的

- ・男女共同参画センターの周知を図るとともに、他団体とのネットワーク化を推進する。
- ・庁内推進組織を設置し、組織的に施策に取り組む。
- ・やちよ男女共同参画プランの進行状況の管理及び評価を行い、市民や市職員に対し公表する。

(イ) 主な事業の実績

市職員への研修機会の提供◆国・県等の講座、研修の実施（事業番号 135◆1）

新規採用職員を対象に男女共同参画についての研修を実施し、普段から男女共同参画の視点を取り入れて業務にあたるよう意識啓発を行った。

主要課題Ⅰ～Ⅴ（232事業）

担当課評価

評価 年度	1 進んだ		2 現状維持		3 まったく進んでいない (後退した・未実施)		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	122	51.3%	116	48.7%	0	0.0%	238	100%
24年度	113	47.1%	126	52.5%	1	0.4%	240	100%
25年度	109	46.4%	125	53.2%	1	0.4%	235	100%
26年度	80	34.1%	150	63.8%	5	2.1%	235	100%
27年度	76	32.8%	150	64.6%	6	2.6%	232	100%

男女共同参画課による評価

年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	136	56.9%	102	42.7%	0	0.0%	1	0.4%	239	100%
24年度	118	49.2%	121	50.4%	1	0.4%	0	0.0%	240	100%
25年度	109	46.4%	124	52.8%	1	0.4%	1	0.4%	235	100%
26年度	81	34.5%	149	63.4%	0	0.0%	5	2.1%	235	100%
27年度	71	30.6%	153	65.9%	2	0.9%	6	2.6%	232	100%

担当課による評価と男女共同参画課による評価の相違について、事業番号23◆1「家庭教育の支援◆家庭教育講演会」は事業の一つである家庭教育講座が未実施だったことによる、参加者の減少が大きかったため担当課による評価は「1進んだ」であったが「B 現状維持」とした。事業番号23◆4「家庭教育学級の充実◆家庭教育学級の開催」は、担当課による評価は「2 現状維持」であったが、執行体制（予算・人員）の縮小があったとはいえ、学級数、参加者数が半減したことから「C 取り組み方が十分でない」とした。事業番号35「女性消防団員の事業参画推進」においても、担当課による評価は「1進んだ」であったが、女性消防団員による事業や団員数が前年度とほぼ横ばい状態であることから「2 現状維持」とした。事業番号88◆1「健康診査の実施◆特定健康診査・特定保健指導」は担当課による評価は「2 現状維持」であったが、定期的に健康診断・健康診査を受け、人間ドックを利用する市民の割合が前年度よりも向上し、堅実に進んでいることから「A 積極的な推進が見られた」とした。事業番号91◆3「健康教育・健康診査・健康相談の実施◆健康診査（妊婦・乳児・幼児）」は担当課による評価は「2 現状維持」であったが、新たな基準に基づく検査を実施するなど、着実に検査体制が整ってきているので「A 積極的な推進が見られた」とした。

(3) 指標の進捗状況

〔資料〕 資料3 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 指標一覧

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画においては、23項目の指標の目標数値を設定し、推進を図っている。前年度に比べ数値が上昇した項目は9項目であった。また、目標数値に到達している項目は4項目となっている。

② 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告

[資料] 資料4 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況集計

資料5 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況一覧

(1) 目的

審議会等における女性委員及び公募委員の登用状況を把握し、今後の女性委員登用推進を目指すための働きかけの基礎資料にするとともに、各課と連携して行政における男女共同参画を促進することを目的とする。

公募委員の登用については、市民参加の推進と女性委員の登用率の向上を図ることを目的とする。

(2) 目標

① 審議会等における女性委員比率目標達成（事業番号 26）

政策・方針決定の場に女性の視点や意見を積極的に反映させるため、市が設置する審議会等の女性委員の割合を目標数値に到達させることとし、すべての審議会等に女性が委員として参画することを推進する。目標数値 35%（平成 27 年度末）。

② 審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等（事業番号 27）

審議会等委員の選任にあたっては、可能なかぎり公募による委員の選任に努めるとともに、男女の区別なく広く市民一般の参加が推進されるよう、登用機会の均等を図る。

目標数値 20%（平成 27 年度末）。

(3) 審議会等数・委員数（休会を除く）（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- | | | | |
|----------------|----|---------------------|--------------|
| ① 審議会等数 | 73 | 審議会等・委員総数 | 911人 |
| ② 女性のいる審議会等数 | 64 | 審議会等（87.7%）・女性委員数 | 290人（31.8%） |
| ③ 公募委員のいる審議会等数 | 29 | 審議会等（93.5%※1）・公募委員数 | 83人（23.8%※2） |

※1 公募委員登用が難しいものを除く 29 審議会等からの割合

※2 公募委員登用が難しいものを除く 29 審議会等の委員総数 349 人からの割合

(4) 登用状況及び今後の見解

全委員数 911 人のうち女性委員は 290 人で、登用率は 31.8%となっており、前年と同じであった。また、女性委員の割合が 35%に達していない審議会等の所管課に対し、理由を調査した結果、「関係機関からの委嘱・充て職であるため」が 32 審議会等、「専門的知識等を要するため」が 15 審議会等、「市民公募した際、女性の応募が少なかったため」が 11 審議会等であった（重複回答有）。公募委員については 83 人のうち女性委員は 30 人で、割合は 36.1%となっており、前年の 40.0%に比べ 3.9 ポイント減少した。女性の意見を取り入れる観点からも、女性委員数の増加が望まれる。

審議会等における女性委員・公募委員登用状況

(各年度4月1日現在)

年度	審議会等における登用状況												
	審議会総数					委員総数							
	女性委員 のいる 審議会等数		割合	公募委員 のいる 審議会等数		割合	女性委員		公募委員				
	委員数	割合	委員数	割合	委員数	割合	うち 女性 委員	割合					
23	67	62	92.5%	26	38.8%	845人	259人	30.7%	73人	8.6%	28人	38.4%	
24	69	54	78.3%	19	27.5%	886人	277人	31.3%	83人	9.4%	37人	44.6%	
25	68	60	88.2%	26	38.2%	859人	273人	31.8%	76人	8.8%	33人	43.4%	
26	70	64	91.4%	30	42.9%	903人	298人	33.0%	84人	9.3%	37人	44.0%	
27	71	61	85.9%	31	86.1%	867人	276人	31.8%	85人	21.9%	34人	40.0%	
28	73	64	87.7%	29	93.5%	911人	290人	31.8%	83人	23.8%	30人	36.1%	

・H27, 28年度の公募委員のいる審議会等数の割合及び公募委員の委員数の割合は、公募委員登用が難しいものを除く、審議会等数からの算出による

2 計画期間進捗状況の総括（対23～27年度実績）

(1) 計画期間進捗状況の総括の概要

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画については策定以来、毎年度取り組みを実施している各所管課に対して事業内容や事業の進捗調査を実施し報告書を作成しているところであるが、平成27年度において、同計画の計画期間が終了したことから、計画期間の5年間で改善された点や今後の課題について、各所管課へ調査を実施した。ここでは各所管課の報告内容や具体的な取り組みの達成率（評価）について報告する。

(2) やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の概要

計画の趣旨

「やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画」は、やちよ男女共同参画プランの趣旨及び主要課題に基づき、課題解決に向けて市が取り組んでいく事業を明確にし、施策を総合的・体系的に進めていくために策定されたものである。

計画の期間

「やちよ男女共同参画プラン」の基本計画は、目標年次を平成32年度までとし、第1期実施計画は、平成23～27年度までの5年間

計画の内容

「やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画」は、5つの主要課題ごとに計画体系に基づいた具体的な取り組み、実施年度、所管課を掲げ、同プランに基づき、取り組みを実施する各所管課及び多くの市民と共に、男女共同参画社会形成に向けての推進を図ったものである。

やちよ男女共同参画プラン体系

主要課題	取り組みの方向	取り組みの内容
I 等しく認めあう ー男女共同参画の意識づくりー	1 固定的な意識の是正	(1)性別による役割分業意識・慣習の是正
		(2)一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透
		(3)性別による役割分業意識の是正のための調査・研究
	2 男女の人権擁護	(1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり
		(2)セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備
	3 男女共同参画の視点に立った教育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進
(2)家庭や地域における意識づくりの推進		
II 共につくりだす ーあらゆる場への男女共同参画ー	1 政策・方針決定の場への男女共同参画	(1)行政における多様な参画の推進
		(2)男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成
	2 地域での男女共同参画	(1)まちづくりへの多様な参画の推進
		(2)多様な主体のネットワーク化による連携・協働
	3 国際社会への理解と交流の推進	(1)平和と国際社会への理解
		(2)国際交流の推進
III 自分らしく生きる ーワーク・ライフ・バランスの推進ー	1 働く場における男女共同参画	(1)職場における意識啓発と就労支援
		(2)就労による経済的自立の支援
		(3)多様な働き方への支援
	2 家庭における男女共同参画	(1)家事・育児への共同参画
		(2)介護等への共同参画
	3 多様な生き方を選ぶための条件の整備	(1)生涯にわたる学習機会の整備
(2)生きがい対策の推進		
(3)男性の多様な生き方への条件整備		
IV 健やかに暮らす ーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ー	1 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1)健康づくりの充実
		(2)母子保健の充実
	2 自立した生き方を支える福祉の充実	(1)多様な子育て環境の整備
		(2)ひとり親家庭の自立の推進
		(3)高齢者・障害者福祉の充実
V みんなで推進する ー推進体制の整備と協働の推進ー	1 協働・連携体制の構築	(1)市民参加の推進
		(2)国・県・近隣自治体との連携・協力
	2 推進体制の強化	(1)男女共同参画センターの充実
		(2)庁内推進体制の整備・拡充
		(3)計画の進行管理の充実

(3) 主要課題全体における具体的な取り組みの計画期間通期の進捗状況

平成27年度において、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の計画期間が終了したことから、計画期間の5年間で改善された点や今後の課題について、各所管課へ具体的な取り組みごとに調査を実施した。その結果、計画期間通期（平成23～27年度）において、全事業のうちA「積極的に推進を図り達成した」事業は74事業31.9%であり、B「現状維持（具体的な取組を行った）」の154事業66.4%と合すると98.3%となり、殆どの事業で具体的な取組が行われたことが伺える。しかし、計画開始当初と通期の所管課評価を比べると主要課題全般においてA「積極的に推進を図り達成した」の割合が下がり、その分B「ほぼ達成した」の割合が上がっており、事業目的は達成しているものの、取組に対する積極性において低下傾向が見られる。またD「未実施・休止・廃止」の割合が上がっていることについては、体制の変化による事業の廃止や統合などがなされている。このことについては、やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画において反映させ、見直しを図った。

なお、各所管課から報告された具体的な取り組みごとの計画期間の5年間で改善された点や今後の課題についての調査結果の詳細については「資料5 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画進捗状況一覧（総括）」のとおりとなっている。

【各主要課題の計画期間通期（平成23～27年度）の達成率】

主要課題Ⅰ 等しく認めあう — 男女共同参画の意識づくり —

評価 年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	30	58.8%	21	41.2%	0	0.0%	0	0.0%	51	100%
24年度	23	44.2%	29	55.8%	0	0.0%	0	0.0%	52	100%
25年度	26	51.0%	25	49.0%	0	0.0%	0	0.0%	51	100%
26年度	14	26.9%	36	69.2%	0	0.0%	2	3.9%	52	100%
27年度	14	26.9%	33	63.5%	1	1.9%	4	7.7%	52	100%
通期	11	21.2%	39	75%	0	0.0%	2	3.8%	52	100%

主要課題Ⅱ 共につくりだす — あらゆる場への男女共同参画 —

評価 年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	30	69.8%	12	27.9%	0	0.0%	1	2.3%	43	100%
24年度	27	62.8%	16	37.2%	0	0.0%	0	0.0%	43	100%
25年度	27	64.3%	15	35.7%	0	0.0%	0	0.0%	42	100%
26年度	20	47.6%	22	52.4%	0	0.0%	0	0.0%	42	100%
27年度	16	39.0%	25	61.0%	0	0.0%	0	0.0%	41	100%
通期	14	34.1%	27	65.9%	0	0.0%	0	0.0%	41	100%

主要課題Ⅲ 自分らしく生きる — ワーク・ライフ・バランスの推進 —

評価 年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	26	49.1%	27	50.9%	0	0.0%	0	0.0%	53	100%
24年度	24	45.3%	29	54.7%	0	0.0%	0	0.0%	53	100%
25年度	22	44.0%	28	56.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	100%
26年度	15	30.0%	35	70.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	100%
27年度	15	30.0%	33	66.0%	1	2.0%	1	2.0%	50	100%
通期	17	34.0%	32	64.0%	0	0.0%	1	2.0%	50	100%

主要課題Ⅳ 健やかに暮らす — いきいきと暮らすための健康と福祉の増進 —

評価 年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	36	46.8%	41	53.2%	0	0.0%	0	0.0%	77	100%
24年度	30	39.0%	46	59.7%	1	1.3%	0	0.0%	77	100%
25年度	20	26.0%	55	71.4%	1	1.3%	1	1.3%	77	100%
26年度	24	31.6%	49	64.5%	0	0.0%	3	3.9%	76	100%
27年度	18	24.3%	55	74.3%	0	0.0%	1	1.4%	74	100%
通期	22	29.7%	51	68.9%	0	0.0%	1	1.4%	74	100%

主要課題Ⅴ みんなで推進する — 推進体制の整備と協働の推進 —

評価 年度	A 積極的な推進が見られた		B 現状維持（具体的な取組を行った）		C 取り組み方が十分でない		D 未実施・休止・廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
24年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
25年度	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
26年度	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
27年度	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%
通期	10	66.7%	5	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	15	100%

主要課題 I～V

評価 年度	A 積極的な推進が 見られた		B 現状維持（具体的な 取組を行った）		C 取組み方が十分 でない		D 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
23年度	136	56.9%	102	42.7%	0	0.0%	1	0.4%	239	100%
24年度	118	49.2%	121	50.4%	1	0.4%	0	0.0%	240	100%
25年度	109	46.4%	124	52.8%	1	0.4%	1	0.4%	235	100%
26年度	81	34.5%	149	63.4%	0	0.0%	5	2.1%	235	100%
27年度	71	30.6%	153	65.9%	2	0.9%	6	2.6%	232	100%
通期	74	31.9%	154	66.4%	0	0.0%	4	1.7%	232	100%

【各主要課題の計画期間通期（平成23～27年度）の達成率】

評価 年度	A 積極的な推進が 見られた		B 現状維持（具体的な 取組を行った）		C 取組み方が十分 でない		D 未実施・休止・ 廃止		計	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
I	11	21.2%	39	75.0%	0	0.0%	2	3.8%	52	100%
II	14	34.1%	27	65.9%	0	0.0%	0	0.0%	41	100%
III	17	46.4%	32	52.8%	0	0.4%	1	0.4%	50	100%
IV	22	29.7%	51	68.9%	0	0.0%	1	1.4%	74	100%
V	10	32.2%	5	64.3%	0	0.9%	0	2.6%	15	100%
I～V	74	31.9%	154	66.4%	0	0.0%	4	1.7%	232	100%

(4) 計画期間の5年間に於いて積極的に推進された具体的な取り組み

各所管課において、計画期間の5年間で改善された点の中で、積極的に推進され、改善された事業について分析する。

I. 等しく認めあうー男女共同参画の意識づくりー

・講演会・講座の開催（事業番号5◆2）

男女共同参画センターでは、その時々での社会の動きや市民のニーズ合わせた男女共同参画週間事業や主催事業を開催した。防災、父親の家事・育児参加、女性学、男性の地域デビュー、女性の就労・起業支援など多岐に渡るテーマを取り上げ、男女共同参画に対する意識の向上に努めた。

・男女で子育てする意識の啓発（事業番号24）

地域子育て支援センターでは、夫婦で子育てする意識の啓発として、父親が参加しやすいイベントを開催し、父親の子育て参加に向けた情報提供を行った。

II. 共につくりだす ―あらゆる場への男女共同参画―

・男女共同参画に関するネットワークづくり（事業番号41）

男女共同参画の理解を深め、連携して推進するネットワークを構築していくためには自主学習団体の育成が必要であることから、主催事業をきっかけに継続した学習活動へとつなげていくための支援を行った。また、男女共同参画センターの主催事業の実施にあたっては、関係団体や部署の協力を得ながら、進めるよう心がけることで、ネットワークの輪を広げた。

・地域子育て支援ネットワークの構築（事業番号42）

母子保健課と地域子育て支援センターが連携し、地域性を活かした地域活動計画を作成し、子育て支援や地域づくりを推進することができた。地域情報交換会をきっかけに子育て支援者との輪も広がり、子育て支援のネットワークづくりを推進することができた。

III. 自分らしく生きる ―ワーク・ライフ・バランスの推進―

・八千代市特定事業主計画の推進（事業番号55）

次世代育成支援対策を効果的に進めるため、八千代市特定事業主行動計画の推進を図った。子育てや介護に関する休暇や給付制度の周知をした結果、職場における認知度を上げることができた。また、職員の健康管理と公務能率の向上を図るため、時間外勤務の縮減に努めた。平成28年3月には女性活躍推進法に基づく、八千代市女性職員の活躍推進プラン第一期計画を策定した。

・農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進（事業番号60）

平成27年度に八千代市農業士等協会会長に女性農業者就任。女性が遠慮しがちな代表への就任が実現した。これからも団体における意思決定の場への女性の参画に支援を行う。

・女性の就業対策の推進（事業番号66）

結婚・出産・育児等で職を離れ、再就職や起業を考える女性に対して、必要な情報の提供やスキルアップにつながる講座を企画し、社会進出のための支援を行った。商工会議所や地域の女性起業家の協力を得ることで、講座内容の充実を図ることができた。

・子ども連れでいける施設の整備・活用（事業番号78◆1～4）

地域子育て支援センター・公民館・図書館などで、託児サービスなど、親子で参加しやすい講座の開催を充実させ施設の利用促進を図った。

IV. 健やかに暮らす ―いきいきと暮らすための健康と福祉の増進―

・地域組織活動の支援（事業番号85）

「やちよ元気体操」を通して、市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組めるように、人材育成とその活動支援に努め、積極的な推進が見られた。

・親学習支援事業の実施（事業番号104）

子育てをする親自身が成長することを支援の目的として「子育て応援ポケット」「みんなで食育」「おしゃべり広場」の3つの親支援事業を実施した。様々な話を聞くことで、視野の違う考えを知ったり、自分の子育てを見直すこともあり、子育てへの幅広い気づきの場の提供を行うことができた。

・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付（事業番号106）

平成26年10月から貸付の対象に「父子家庭」が加わり、貸付対象者を拡大した。

V. みんなで推進する ―推進体制の整備と協働の推進―

・市民参加の推進（事業番号127）

やちよ男女共同参画プラン懇話会委員について、継続して市民公募委員を委嘱することによって、市民参加の推進を図ることができた。男女共同参画センターでは自主学習グループの育成に努め、支援団体の増加を図り、連携した事業を開催することができた。

・市職員への研修機会の提供（事業番号135◆1・2）

新規採用職員を対象に「男女共同参画社会の取組」に関する研修を実施することで、意識啓発を行うことができた。

(5) 指標の計画期間通期の進捗状況

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画において設定されている、23項目の指標の計画期間通期の進捗状況について、以下のとおり報告する。

【目標数値を達成した指標】（ ）内は目標数値

指標 5 各種審議会等における公募による市民委員の割合 23.7% (20.0%)

指標 6 自主防災組織数 150組織 (149組織)

指標 10 家族経営協定の締結件数 27件 (21件)

指標 19 一時保育の受け入れ施設数 8ヶ所 (7ヶ所)

【23項目の指標の進捗状況の評価】

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画において設定されている23項目の指標の計画期間通期の達成率は17.4%で多くの指標が達成できていない。

そこで、第2期実施計画では、目標を達成したものや調査の関係で指標の数値が更新できないものについて検討するとともに、総合計画などで見直された指標との整合性をはかるなど、見直しを行った。

【第2期実施計画で見直した指標】

指標 2 夫は外で働き、妻は家庭を守るという考え方について反対だと思う市民の割合

指標 3 家庭教育学級設置数

指標 6 自主防災組織数

指標 11 シルバー人材センター登録者数

指標 13 公民館主催講座数

指標 14 公民館サークル数

指標 15 老人クラブ登録者数

指標 16 スポーツ指導者数

指標 19 一時保育の受け入れ施設数

3 男女共同参画の現状と課題

(1) 国における男女共同参画の現状（第4次男女共同参画基本計画から）

男女共同参画社会の形成に関連する国内外の様々な状況の変化を考慮した、第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方。

I 目指すべき社会

男女共同参画社会の実現により、目指すべき社会は、以下の4つである。

- ①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会。
- ②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる社会。
- ③男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会。
- ④男女共同参画を我が国における最重要課題として位置付け、国際的な評価を得られる社会。

II 第4次計画において強調している主な視点

①あらゆる分野における女性の活躍

《男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍》

全ての女性が生き方に自信と誇りを持ち、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することにより、職場・家庭・地域等あらゆる場面において活躍できることが重要である。女性の就業率が年々増加してきているなど、女性の活躍が多く分野において進んできているが、政策・方針決定過程への女性の参画を含め、まだ十分とはいえない。女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現にもつながるものであり、男女共同参画社会の実現のため、引き続きあらゆる分野における女性の活躍を強力に推進していく。

《政策・方針決定過程への女性の参画拡大》

女性は我が国の人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治・経済・社会など多くの分野の活動を担っている。特に政治分野における女性の参画拡大は重要である。民主主義社会では、男女が政治的意思決定過程に積極的に参画し共に責任を担うとともに、多様な意思が多様な政治や社会の政策・方針決定に公平・公正に反映されなければならない。また経済分野においても、多様な人材の能力の活用等の観点から、重要な担い手としての女性の役割を認識し女性の活躍の機会を拡大していく必要がある。特に指導的地位に女性が占める割合を30%程度の目標とし、社会の多様性により、活力を高め、男女間の実質的な機会の平等を実現することが重要である。

《雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和》

就業は生活の経済的基盤である。働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方等を通じた仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）やパートナーである男性の子育て・介護等への参画等の実現が喫緊の課題となっている。また性別を理由とする差別的取扱いやセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い（マタニティハラスメント）等の根絶、男女間の賃金格差の解消等、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保が不可欠である。さらに、ポジティブ・アクションの推進等による職場における男女間格差の是正や女性の能力発揮を促進するための支援も必要である。パートタイム労働等の非正規雇用は、多様な就業ニーズに応えるという積極的な意義もある一方、男性に比べ女性の方が雇用者に占める非正規雇用労働者処遇改善や正社員

への転換に向けた一層の取組が必要である。加えて、多様な生き方、働き方があることを前提に、職業生活においても各人がその選択において能力を十分に発揮することができるよう、再就職、起業、自営業等においても、女性が活躍できるよう就業環境の整備を進める必要がある。

以上を踏まえ、企業、経済団体、労働者、労働組合、国、地方公共団体等が連携し、雇用等における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を着実に推進する。

《地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進》

今後多くの地域において、急速かつ大幅な人口減少という厳しい現実と直面する中、活力ある地域社会を形成するためには、それぞれの地域において、男女とも、希望に応じて、安心して働き、子育てをすることができる地域社会の実現が不可欠である。また地方から都市部への人口流出は、特に若年女性に顕著であるが、女性の活躍の場が創出されることで、女性が地域に魅力を感じ、居場所を見出し、定住することにつながっていく。そのための地域活性化に向けた地域における女性の活躍を推進する。

農山漁村においては、基幹的農業従事者の約4割を女性が占めており、また、6次産業化の進展に伴い、女性の役割の重要性が高まっているが、農林水産業経営における女性の参画状況はいまだ十分ではない。農業委員会の委員、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等への女性登用の一層の拡大を始めとした農山漁村における女性の政策・方針決定過程への参画拡大を促進する。また、女性が男性の対等なパートナーとして経営等に参画できるようにするため、家族経営協定の普及や有効な活用を含め、女性の経営上の位置付けの明確化や経済的地位の向上のために必要な取り組みを推進する。併せて、女性が働きやすい作業環境の整備や就業支援、育児・介護等に関わる男女の負担軽減等、農山漁村におけるワーク・ライフ・バランスや、固定的な性別役割分担意識とこうした意識に基づく行動の変革に向けた取組を推進する。

環境に関する政策方針決定過程についても、女性の参画拡大を図る。

《科学技術・学術における男女共同参画の推進》

科学技術・学術は、我が国及び人類社会の将来にわたる発展のための基盤であり、「知」の獲得をめぐる国際的な競争が激化している。我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れた科学技術・学術活動を活性化するためには、女性研究者・技術者の能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠である。また、科学技術・学術の振興により、多様で独創的な最先端の「知」の資産を創出することは、男女共同参画社会の形成の促進にも資するので、女性の活躍を一層加速していくための支援及び環境整備を行う必要がある。また、研究職・技術職に進む女性を増やすべく、女子中高生、保護者、教員等における科学技術系の進路への興味関心や理解を全国的に向上させるための取組を推進し、次代を担う女性の科学技術人材を育成する。

②安全・安心な暮らしの実現

《生涯を通じた女性の健康支援》

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言える。特に、女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題と直面することに留意する必要がある。「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点が殊に重要である。さらに、近年は女性の就業等の増加、晩婚化等婚姻をめぐる変化、平均寿命の伸長等に伴う女性の健康に関わる問題の変化に応じた対策が必要になっている。

また、生涯にわたる女性の健康づくりを支援するため、医療従事者等のワーク・ライフ・バランスの

確保、就業継続、再就業支援などを進めるとともに、医療機関や関係団体の組織の多様化を図り、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を働きかける。加えて、スポーツ分野においては、生涯を見通した健康な体づくりを推進するなどの環境整備を行う。これらの観点から、男女が互いの性差に応じた健康について理解を深めつつ、男女の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取組や、男女の性差に応じた健康を支援するための取組を総合的に推進する。

《女性に対するあらゆる暴力の根絶》

女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害である。その予防と被害からの回復のための取組を推進し、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であり、国としての責務である。配偶者等からの暴力、ストーカー行為等の被害は引き続き深刻な社会問題となっており、こうした状況に的確に対応する必要がある。また、被害者が子供、高齢者、障害者、外国人等である場合は、その背景事情に十分配慮し、支援に当たることが不可欠であるとともに、とりわけ配偶者からの暴力においては、被害者のみならずその子供にも悪影響を与えることを考慮する必要がある。こうした状況を踏まえ、女性に対する暴力を根絶するため、暴力を生まないための予防教育を始めとした暴力を容認しない社会環境の整備等、暴力の根絶のための基盤づくりの強化を図るとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律を始めとする関係法令の周知徹底及び厳正な執行に努め、配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為等の形態に応じた幅広い取組を総合的に推進する。

《貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備》

非正規雇用労働者やひとり親等、生活上の困難に陥りやすい女性が増加している中で、セーフティネットの機能として、貧困等生活上困難に対応するとともに、貧困等を防止するための取組が重要である。また、女性が長期的な展望に立って働けるようにすることも必要である。さらに、貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子供への教育支援等、個人の様々な生き方に沿った切れ目のない支援が必要である。高齢単身女性の貧困については、高齢期に達するまでの働き方や家族の持ち方等のライフスタイルの影響が大きく、様々な分野における男女の置かれた状況の違いが凝縮され固定化されて現れることに留意した取組が必要である。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合や、障害があること、日本で生活する外国人であること、アイヌの人々であること、同和問題等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合については、人権侵害があってはならないなどの人権尊重の観点からの配慮が必要である。このため、男女共同参画の視点に立ち、様々な困難な状況に置かれている女性等が安心して暮らせる環境整備を進める。

③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

《男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備》

男女共同参画社会の形成のためには、社会制度や慣行が、実質的に男女にどのような影響を与えるのか常に検討されなければならない。社会制度や慣行は、それぞれの目的や経緯を持って作られてきたものではあるが、男女共同参画の視点から見た場合、明示的に性別による区別を設けていない場合でも、男女の置かれている立場の違い等を反映して、結果的に男女に中立に機能しない場合がある。

我が国の社会経済の急速な変化に対応するため、新たな制度の構築や抜本的な見直しが行われる中、男女共同参画の視点に立ち、男女共にライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現にむけた制度・慣行の見直しを進めるとともに、それを支える育児・介護の支援基盤の整備を推進する。

また、政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響等に関する調査研究を進める。

《教育・メディア等を通じた意識改革，理解の促進》

男女共同参画社会を実現していく上で，人々の意識の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識，性差に関する偏見の解消や人権尊重を基盤とした男女平等感の形成などが大きな課題となっており国民の理解を促すための教育及び広報・啓発活動は他の全ての取組の根幹をなす基盤的な施策と言える。なかでも男性の意識改革は男性自身にとっても重要であり，男性がよりくらしやすくなるものでもある点に留意する必要がある。

また，女性や子供を専ら性的ないしは暴力行為の対象として捉えた性・暴力表現は男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであり，女性や子供に対する人権侵害となるものもある。こうした観点から啓発を行うとともに，提供側のメディアにおける自主規制等の対策を働きかけるなどの取組が必要である。さらに，子供に関する取組を行うに当たっては，子供の最善の利益に配慮する必要がある。

以上を踏まえ，教育機関，メディア，地方公共団体等との連携を深めつつ，男女共同参画の理解の促進に向けた教育及び広報・啓発活動を展開するとともに，その推進体制を強化する観点から，学校教育及びメディアの分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。

《男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立》

平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して，災害後には，増大する家事，子育て，介護等の家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっている。東日本大震災においては，様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず，男女のニーズの違い等が配慮されないなどの課題が生じた。災害時には，平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため，平常時からの男女共同参画社会の実現が，防災・復興を円滑に進める基盤となる。全ての局面において，女性が重要な役割を果たしていることを認識するとともに，防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画し，リーダーとして活躍することを推進する。

また，女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し，男女共同参画の視点から，事前の備え，避難所運営，被災者支援等を実施する。さらに，女性は防災・復興の主体的な担い手であり，災害から回復する力を持つ社会を構築するには，女性が原動力となることを，国内外で共有する。

《男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献》

我が国の男女共同参画施策については，国連を始めとする国際的な女性の地位向上に係る動きと連動してこれを推進してきており，女子差別撤廃委員会，国連婦人の地位委員会を始めとする国際会議等における議論や，平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダ等の新たな国際的な潮流も踏まえつつ，引き続き，女子差別撤廃条約の積極的順守等に努める。

また，我が国は，ジェンダー主流化の視点に立った政府開発援助（ODA）に取り組んできた。引き続き，こうした視点を重視し，開発協力大綱に基づき，開発協力を推進することにより，国際社会の平和と安定及び女性の積極的な参画を促進するとともに，我が国の経験等をいかした取組等を，国際的会議等の機会を利用して，国際社会に効果的に発信，共有することにより，国際的な取組の更なる推進に貢献する。

④推進体制の整備・強化

我が国が目指す男女共同参画社会の実現に向けて，広範かつ多岐にわたる取組を着実に展開し，実効性を確保するため，国，地域及び民間における推進力を一層強化する。

男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案・実施を推進すべく，国内本部機構の機能強化を図るとともに，女性の活躍推進に向けて社会全体で取組を進めていくべき仕事と生活の調和等の課題に関

して、経済団体や労働団体等と連携し、政労使が一体となって施策を推進する体制を構築する。

また、地域における男女共同参画を推進するためには、地方公共団体や男女共同参画センター、民間団体等の積極的な取組が重要であり、関係機関等がそれぞれの機能を十分に発揮するとともに、関係機関等間で連携することができるよう、推進体制の整備・強化に向けた支援の充実を図る。

(2) 今後の八千代市の男女共同参画社会の形成に向けて

やちよ男女共同参画プランの計画期間は、平成23年度から32年度までの10年間となっている。27年度で第1期実施計画が終了したが、各事業の進捗状況は計画期間の初期ほど、評価A「積極的な推進が見られた」の割合が多く、計画期間の経過と共に評価B「現状維持」の割合が増加した。このことから、ある程度、目標は達成できたが、更なる推進は図れなかったことが通期における評価Aの割合31.9%に表れている。指標においても達成率が17.4%と低い結果に終わった。平成28年度からの第2期実施計画については、課題である性別による役割分担意識の是正、女性の政策方針決定分野への参画や、就業・起業機会の創出及び出産や育児に関する支援の必要性がますます高くなっていることから、第4次総合計画などとの整合性を図りながら見直しを行った。

今後も引き続き、計画の年度ごとの進捗状況調査を実施し、各事業の所管課に対しヒアリングを行い事業の詳細を把握するとともに、男女共同参画の持つ意義や認識の向上に努め、計画を着実に進める。

また、国が平成27年12月に策定した「第4次男女共同参画基本計画」や、平成28年4月に施行された「女性活躍推進法」の女性のライフステージや希望に応じて十分に能力を発揮し働くことのできる環境を整備するという趣旨に沿って、本市においても平成28年3月に「八千代市女性職員の活躍推進プラン」を策定。市内における「女性管理職ネットワーク会議」の立ち上げなど、女性職員の働きやすい職場づくりに市が率先して取り組んでいくことが重要である。